

藤岡市水道事業経営戦略

市では、将来にわたって安定的に水道事業を継続していくための経営の基本計画として「藤岡市水道事業経営戦略」の策定を進めています。この計画は平成31年度～40年度の10年間で水道事業における投資や財政計画の見通しなどに関するものです。

閲覧および意見提出期間 12月3日(月)～平成31年1月15日(火) 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日および12月31日(月)～31年1月3日(木)を除く)
提出先 経営課(〒375-8601(住所記載不要) 市役所経営課 FAX②1960 keiei@city.fujioka.gunma.jp)
問い合わせ 経営課(☎④2814)

藤岡市都市計画マスタープラン

現行の藤岡市都市計画マスタープランは策定から10年が経過し、また人口減少や少子高齢化社会の進展など本市のまちづくりを取り巻く状況は大きく変化しています。こうした社会情勢に対応しながら、これからのまちづくりに関する基本的な方針となる「藤岡市都市計画マスタープラン」を改定します。

閲覧および意見提出期間 12月10日(月)～平成31年1月18日(金) 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日および12月31日(月)～31年1月3日(木)を除く)
提出先 都市計画課(〒375-8601(住所記載不要) 市役所都市計画課 FAX②6444 tosikei@city.fujioka.gunma.jp)
問い合わせ 都市計画課(☎④2824)

藤岡市立地適正化計画

藤岡市都市計画マスタープランの改定と併せて、商業施設をはじめとした都市機能や居住機能がまとまって立地できるよう緩やかに誘導しながら、コンパクトで持続可能なまちづくりを推進するために「藤岡市立地適正化計画」を策定します。

閲覧および意見提出期間 12月10日(月)～平成31年1月18日(金) 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日および12月31日(月)～31年1月3日(木)を除く)
提出先 都市計画課(〒375-8601(住所記載不要) 市役所都市計画課 FAX②6444 tosikei@city.fujioka.gunma.jp)
問い合わせ 都市計画課(☎④2824)



↑市ホームページはこちら

市民説明会

藤岡市都市計画マスタープランの改定と併せて、藤岡市立地適正化計画の策定を進めています。説明は全て同一内容になりますので、都合のよい日時で参加してください。

日時・会場
12月13日(木)午後7時～・藤岡公民館
12月15日(土)午後2時～・総合学習センター南棟
12月15日(土)午後7時～・藤岡公民館
問い合わせ 都市計画課(☎④2824)



市政に参加してみませんか？

■パブリックコメント制度

市の基本的な政策や条例などの策定過程において、その内容を広く市民の皆さんに公表し、意見や提案を求める制度です。寄せられた意見に関しては、市の意思決定に反映していくとともに、市としての考え方を公表します。

■制度の対象となるもの

- ・市の基本的な制度を定める条例
- ・市民などに義務を課すもの、または権利を制限する内容の条例
- ・市の基本的な政策を定める計画
- ・市の基本的な方向性を定める憲章や宣言

問い合わせ 総務課(☎④2227)

平成29年度の実施件数

案件	意見募集期限	意見数	担当課
第5次藤岡市総合計画	平成29年 8月17日	7	企画課
藤岡市男女共同参画基本計画	平成29年 8月17日	0	自治交流課
第6次藤岡市行政改革大綱	平成29年 12月14日	5	企画課
藤岡市手話言語条例	平成30年 1月15日	0	福祉課
藤岡市高齢者福祉計画及び第7期藤岡市介護保険事業計画	平成30年 1月25日	0	介護高齢課
藤岡市空家等対策計画	平成30年 1月31日	0	建築課
藤岡市新水道ビジョン	平成30年 2月14日	0	水道工務課
藤岡市障害福祉計画	平成30年 3月14日	0	福祉課

皆さんのご意見を募集します

皆さんからの積極的な意見をお待ちしています。

■共通事項

閲覧場所 市役所市政情報コーナー、鬼石総合支所地域振興課、市ホームページ
意見を提出できる人 市内在住・在勤・在学の人、市内に事務所・事業所を有する法人・

個人、その他利害関係を有する人
その他 提出された意見を考慮し各条例・計画を策定します。意見の概要とその意見に対する市の考え方は、個人情報を除いて公開します。なお個々の意見に直接回答はしません
提出方法 任意の様式に意見・住所・氏名を記入して、直接もしくは郵便・ファクス・メールのいずれかの方法で各担当部署へ

第3次藤岡市環境基本計画

環境保全に関する目標および施策の基本的な方向性を示す「第3次藤岡市環境基本計画」を策定します。

閲覧および意見提出期間 12月3日(月)～平成31年1月15日(火) 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日および12月31日(月)～31年1月3日(木)を除く)
提出先 環境課(〒375-8601(住所記載不用) 市役所環境課 FAX②9268 kankyo@city.fujioka.gunma.jp)
問い合わせ 環境課(☎④2264)